

令和2年4月24日

保護者の皆様

豊明市立中央小学校長

近藤 雅彦

臨時休業措置の再延長についてのお知らせ

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

市の感染症対策本部の決定により、臨時休業期間を次のとおり延長します。ご理解とご協力をお願いします。

記

臨時休業期間 4月8日（水）～5月29日（金）

- 1 臨時休業の延長にかかる自主登校教室については、今後も継続します。
期間は、5月29日（金）までの平日、午前9時から午後4時までとなります。
- 2 給食開始は6月8日（月）〔小1は6月15日（月）〕の予定です。
- 3 教材配付日を設定し、休業中に取り組む課題をお渡しします。詳細は後日メール等でお知らせします。
- 4 臨時休業中の部活動は実施しません。今後の活動については、学校再開後にお知らせします。
- 5 放課後子ども教室・子ども日本語教室・日本語初期指導については臨時休業とします。
- 6 その他
 - (1) 不要不急の外出を避ける、手洗い・うがいの励行等、家庭での自衛に努めてください。
 - (2) 毎朝の検温を行い、引き続き健康チェックカードに記入してください。お子さんの健康について、ご心配な点があれば学校へご連絡ください。
 - (3) 本校や市のホームページに、学習支援サイトの紹介等がされていますので、家庭学習の参考にしてください。

今後の感染拡大の状況、国や県から新たな指示が出た場合には、変更せざるを得ない可能性があります。その場合は新たに連絡をいたします。

問い合わせ先 教頭（武田） または 教務主任（黒木）